

同意書

アイラブレンタカー規約

- ☆ 契約時の届出事項（契約書記載事項・免許証等）に変更があった場合は、契約者・保証人共に速やかに当社に届け出て下さい。
- ☆ 届出を怠り当社からの連絡が取れなくなった場合は、強制的に引き揚げさせていただきます。
- ☆ レンタカー料金は理由の如何に関わらず全額前納制です。
- ☆ レンタル料は現金か振込みであり、振込手数料は契約者負担となります。
- ☆ レンタル料は理由の如何に関わらず御返金は出来ません。
- ☆ レンタルにおいて、始業点検（オイル量・ラジエーター水切れ・タイヤ空気圧によるパースト等）を怠ることによるエンジン損傷等は車両保険適用外となり全額契約者負担となります。（時価格）車両のメーターパネル付近のランプの点灯及び異音/異臭などあった場合は速やかに走行を停止しロードサービスへ連絡のち当社に連絡してください。これを怠ることによる故障の発生の場合は修理金額は全額契約者負担となります。
- ☆ 貸受期間中において故障・事故・盗難その他の事由（以下「故障等」という）によりレンタカーが使用できなくなったときは、貸渡契約は終了するものとします。よって、再レンタルに関しては新規契約ということになります。
- ☆ 御連絡無き場合の、レンタカーの日数変更は認められません。
- ☆ 更新日が土・日・祝祭日と重なる場合は、翌平日（昼 12 時）迄に入金が必要です、確認が出来ない場合、レンタカーを強制的に引き揚げさせていただきます。強制引き揚げの際、積載されている契約者の私物に対して、当社は如何なる抗議も受け付けません。
- ☆ 契約者私物は引き揚げから 24 時間は当社により一切手を付けず保管致します。その後は荷物をまとめ 7 日間保管し、引取りが無い場合は廃棄処分致します。強制引き揚げ後は速やかにレンタカーの鍵を返還いただきます。
- ☆ 強制引き揚げに応じ無い場合、もしくは妨げる行為があった場合は盗難扱いとし警察に届出致します。
- ☆ 交通違反（スピード・駐車禁止等）をした場合、違反した本人は速やかに警察に出頭していただきます。
- ☆ 衝突・接触・盗難・震災等いかなる事故が発生した場合は、速やかに警察に届け出ると共に、同時に当社にも報告をしていただきます。
- ☆ 当社の車両トラブル対応は営業時間内とさせていただきます。その他の時間での車両トラブルはロードサービスを御利用できますがロードサービス適用範囲内に限ることをご了承願います。
- ☆ 当社レンタカーはロードサービスにより、バッテリー上がり・カギ開け・ガス欠（ガソリン代別途）パンクによるスペアタイヤ交換（パンク修理はお客様負担）・自走不可によるレッカー移動（15km まで）は無料、15Km 以上はお客様ご負担になります。なおその他ロードサービスにて発生した料金に関してはお客様ご負担になります
- ☆ 当社は、事故を起こした際に、過失の有無にかかわらずノンオペレーションチャージ(休業補償)はお客様ご負担となります。
自走して返還された場合→¥100,000 自走不可能→¥200,000 (レッカー料金はお客様負担)
- ☆ ペットの乗車は禁止いたします。発覚した場合は清掃代金として¥30,000 いただきます。
- ☆ お客様がレンタカーへ芳香剤を使用されますと次のお客様へ貸し出しが出来なくなる可能性がある為禁止いたします。
- ☆ 3000km/月以上走行される場合は、1km×¥10(例 3500km 走行の場合 (500×10=¥5000))で追加料金が発生しますので、ご了承ください
- ☆ たばこの焦げ付き・穴、飲み物等による汚れ、その他車内汚れ破損は別途修理代をいただきます。(実費)
- ☆ 貸受期間中にカギを紛失された場合は、カギ代¥10,000+配達料が別途かかります。
- ☆ ガソリンは返却時に満タンにてお願いします。満タンで無い場合は、その場で現金にてお支払いいただきます。(当社基準による金額)
- ☆ 延長契約の場合は、レンタカー契約書に署名・捺印をいただき追記することとする。
- ☆ その他契約者のレンタカー利用に関し生じた個人的なトラブルにつきましては、当社は一切の責任を負いません。

株式会社 **K's** ジャパン アイラブレンタカー店 殿

私はこのレンタル規約に同意し、厳守することを約束いたします。

作成日 年 月 日

氏名

印